

令和4年第3回北竜町議会臨時会

令和 4年10月21日（金曜日）

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第58号 令和4年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 中村尚一君 | 2番 尾崎圭子君 |
| 3番 北島勝美君 | 4番 小松正美君 |
| 5番 小坂一行君 | 7番 藤井雅仁君 |
| 8番 佐々木康宏君 | |

○欠席議員（1名）

- 6番 松永毅君

○出席説明員

- | | |
|-----------------|--------|
| 町長 | 佐野豊君 |
| 副町長 | 高橋利昌君 |
| 教育長 | 有馬一志君 |
| 総務課長 | 南波肇君 |
| 住民課長 | 細川直洋君 |
| 建設課長 | 奥田正章君 |
| 産業課長 | 続木敬子君 |
| まわりプロジェクト推進長 | |
| 農業委員会
事務局長 | 川本弥生君 |
| 教育課長 | 井口純一君 |
| 会計管理者 | 北清広恵君 |
| 永楽園長 | 東海林孝行君 |
| 地域包括支援
センター長 | 神薮早智君 |
| 総務課参事 | 高橋克嘉君 |

○出席事務局職員

事務局長	高橋	淳	君
書記	杉本	佳奈	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は、7名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第3回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、4番、小松議員及び5番、小坂議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本臨時会に提出された案件は、議案1件であります。
次に、本臨時会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、南波総務課長、細川住民課長、奥田建設課長、東海林永楽園園長、続木産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、神薮地域包括支援センター長、高橋克嘉総務課参事が出席いたします。
本会議の書記として、高橋淳局長、杉本書記を配します。
次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。
佐野町長。
○町長（佐野豊君） 第3回臨時会における行政報告を申し上げます。
最初に企画振興課より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。国は、本年9月20日に「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取

り組みに、より重点的・効果的に活用される支援」として、地方自治体に対して交付する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設し、本町へは14,546千円の交付限度額の通知がありました。

既存交付金と併せ、対象事業精査の結果、新たに電力・ガス・食料品等価格高騰対策として保育園児並びに高校生の昼食弁当食材費高騰対策支援として1人10,000円の助成を含む、6事業、14,546千円を交付金充当事業とし、本臨時会に、補正予算とし関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

次に住民課より「住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金」についてであります。国の「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業」において、コロナ禍における原油価格の高騰や、食料品等の物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得世帯に対して、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」として、一世帯当たり50,000円を支給するとされたところであります。

本給付金については、基準日において世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯及び、令和4年1月から12月において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員の収入見込み額が住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯が対象となっております。

つきましては、本臨時会に、補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

次に産業課より恵比島揚水機場2号機電動機の補修についてであります。国営造成施設幌新地区における恵比島揚水機場で稼働している揚水機の2基のうち1基が異常停止してしまいました。8月31日の現地調査では原因の特定には至らず、後日、電動機メーカーより経年劣化に伴う不具合によるものであると報告を受けました。

本機器は、昭和48年製のものであり更新を望むところではありますが、コロナ禍及び昨今の世界情勢の中、半導体、電子機器部品、プラスチック製品等の価格高騰及び度重なる納期遅延等により、令和5年の取水期までの納期の目処が立たなかった為、復旧補修として国内整備工場にて周辺部品の交換等の整備により年度内の納品が可能であるとの回答を得たところであります。

つきましては、今臨時会に復旧補修工事に伴う北竜町負担部分の補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和4年第3回臨時会における教育行政報告を申し上げます。

広報物等におけるイラストレーション使用料についてであります。合わせて資料No1をご覧ください。本年8月25日付けの文章にて、京都府のイラスト制作会社である株式会社アートバンクより、過去に当教育委員会が広報物等で使用したイラストに対する照会があり、調査した結果、株式会社アートバンクが所有する著作権法により保護されたイラストデザインを使用していた事実が判明いたしました。

この度、許可無く転載利用したイラストは2点存在し、高齢者を対象としたレクリエーション事業となる「ひまわりオリンピック大会」のプログラム表紙、並びに町広報誌の生涯学習だより内での事業開催に伴う周知記事として使用したイラストの2点となります。その詳細は、別紙資料をご参照いただきたいと思います。存じますが、「ひまわりオリンピック大会」のプログラム表紙

で転載したイラストは過去数回にわたり利用した経過があることや、当イラスト2点は町HPやポータルサイトから閲覧が可能であったという状況でもありました。

その後、イラスト制作会社と数回の協議を行い、事後許諾という型で使用料請求をいただいたところであります。当時、悪気は無く使用したものと推測いたしますが、今回の件は非常に重く受け止めており、深くお詫び申し上げる次第であります。今後このようなことが無いよう努めて参りますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

つきましては、当関連経費を今臨時会に補正予算として計上しておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第58号

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、議案第58号「令和4年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について」を議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第58号について質疑があれば発言を願います。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 住民税非課税世帯に対する臨時交付金について教えていただきたいと思うのですが、交付対象がここに2点載っているのですけれども、それぞれの件数按分と、2点目にある4月1日から12月までのという部分の確定する経緯というか、今の段階でどのようにこの数字をもってきているのか、参考までにお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課課長（細川直洋君） 242世帯の内訳ということで、よろしいですね。始めに非課税世帯については、現在見込みということで236世帯見込んでおります。6世帯については、この見込みなんですけれども、令和4年1月から12月までの間にコロナの影響で家計が急変した非課税世帯と同じ水準になる見込みということで一応6世帯見込みのほうで計上しているところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） はい。ありがとうございます。要は聞きたかったのは、その6世帯の数字の捕まえかたですね。一応予算は予算ですけれども、確定すると言っても申告があればこちらで捕まえることができると思うのですけれども、税の申告がなければ、非常に所得確定は難しいですね。確定したにしても来年いい加減の時期になるというふうに思うので、あくまでの見込みでやってみたということでもいいのですかね。それだけで結構です。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 前の給付金の時もそうだったのですけれども、あくまでも個人からの申請がないと我々もわからないところが多いものですから、今回見込みで一応6世帯ということで計上させていただいております。12月までなので確定するといったら年明けになっ

てくるかと思うのですけれども、年明け以降申請されるかと言うふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） わかりました。最終的には個人の申告ということなのでしっかり周知をして、周知漏れがないように対応していただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 他に質疑があれば発言を願います。

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。議案第58号原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって議案第58号「令和4年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について」は、原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで、令和4年第3回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時21分

この会議録の次第は、書記杉本佳奈が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員